

2024年7月16日

各位

会社名 ワンダープラネット株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 常川 友樹
(コード番号: 4199 東証グロース)
問合わせ先 取締役 CFO 佐藤 彰紀
TEL. 052-265-8792

2022年8月期における自己株式取得実施後の欠損発生についての経緯 及び調査結果に関するお知らせ

当社は、2022年8月期（2021年9月1日～2022年8月31日）において自己株式取得を実施いたしましたが、2022年8月期に係る計算書類の承認時点で、会社法及び会社計算規則に基づき算定した分配可能額が負（マイナス）となったこと（以下「本件」という。）が判明したため、本件についての経緯及び調査結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の経緯

当社は、2021年10月13日開催の取締役会において、株式の取得価額の総額100,000,000円（取得し得る株式の総数100,000株）を上限とし、2021年10月14日から2022年1月14日までの期間において自己株式取得を行うことを決議いたしました。その後、当該取締役会決議に基づき、2021年10月14日から2021年12月2日までに総額99,883,600円（総数50,100株）の自己株式を取得いたしました。当該自己株式取得はいずれも取得時点の分配可能額の範囲内で行われました。他方で、2022年8月期に係る計算書類の承認時点では分配可能額は△887百万円となり、欠損が生じていました。

この度、外部からの指摘により当社において当該事実を認識するに至り、本件についての経緯及び会社法465条に基づく業務執行者の欠損填補責任の有無について調査及び検討を行いました。また、株主や投資家、関係者の皆さまに本件の経緯及び調査結果をご説明し、ご理解いただく必要があると考え開示することといたしました。

2. 本件の調査結果及び検討内容

当社では、本件の判明を受け、2022年8月期の予算や業績予想、配当予想、予実差異分析の内容及び立案から実施に至るプロセスについて、関連資料の精査や関係者への質疑応答等による調査を進めました。

まず、当社は、2021年10月13日、自己株式取得の決議・開示と同日付で開示した「2021年8月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」において、2022年8月期の通期業績予想（以下「業績予想」という。）及び配当予想（以下「配当予想」という。）を公表しておりますが、その中で、配当予想の基礎となる当期純利益の業績予想は、売上高の変動可能性を見込み、△130～130百万円のレンジ予想としておりました。また、業績予想時点における配当予想は0～6.5円としており、配当実施の可能性もあると見込んでいたように、分配可能額がマイナスとなることは予測しておりませんでした。

しかしながら、2022年8月期の実績は、2022年7月にリリースした自社開発（オリジナル）タイトルである「アリスフィクション」について、想定していたユーザー数を獲得することができず、リリース後に発生した不具合の影響もあり、実績が想定を大きく下回ったこと、同タイトルの下振れを主な要因とした繰延税金資産の取り崩しを実施したこと、その他タイトルにおいても実績が想定を下回ったこと等、自己株式取得の時点で予想が困難であった事象の発生により、当期純損失1,887百万円となり、

2022年8月期に係る計算書類を承認した時点における分配可能額はマイナスとなりました。

会社法 465 条に基づく業務執行者の欠損填補責任については、業務執行者が職務を行うについて注意を怠らなかったことを証明した場合には責任を免れるとされており、上記の調査によれば、2022年8月期に係る当社の予算及び業績予想の策定プロセスに不合理な点は見当たらず、自己株式取得の時点で2022年8月期の実績の下振れ及びそれに起因する欠損の発生を予想しなかったことについて、業務執行者がその職務を行うについて注意を怠ったと認めるべき事情もありません。

上記の調査に当たっては、外部弁護士を起用し、調査方法や調査結果の分析、欠損填補責任の有無の評価について客観的な立場からの助言を受け、見解を入手しました。監査役会においても、かかる調査結果及び外部弁護士の見解を精査のうえ、本件に関する欠損填補責任の追求を行わない旨の見解を受領しています。

3. 今後の対応

当社は、引き続き、より精度の高い予算策定や予実管理の仕組み及び体制の構築に努めるとともに、期中に自己株式取得を実施した場合には年次決算確定時に欠損が生じていないことを確認するプロセスの整備・実施を行い、同種事案の再発防止に注力してまいります。

以 上